

# **薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究**

( 課題番号 : H 2 8 - 医薬 - 指定 - 0 0 1 )

平成 28 年度厚生労働省科学研究費補助金 研究現況調査 総括報告書

2017 年 3 月

研究代表者 藤吉圭二

( 追手門学院大学社会学部教授 )



## 目 次

・ 研究概要	1
1 . 研究目的	
2 . 研究方法	
3 . 研究にあたっての留意事項	
4 . 結果と考察	
( 1 ) 大阪人権博物館での資料整理と調査	
( 2 ) 薬害被害当事者との信頼関係構築	
( 3 ) 薬害資料整理のためのワークショップ	
・ 研究活動記録	9
・ 研究報告資料	13



## . 研究概要



## 1．研究目的

本研究の最終的な目標は、戦後の薬害事件に関連する薬害資料を対象に、その保存状況の調査、整理を踏まえ、そうした資料を共有・活用するシステムとして「薬害資料データ・アーカイブズ」を構築することである。この作業は、薬害資料を活用して持続可能な研究、教育、展示などのためのインフラストラクチャー、ハブ(Hub)機能を構築するものである。特に、グローバル化とインターネットの発展に相応しいメタデータ作成を通して、薬害と関連している機関、被害者、研究者、一般の利用者などが、ネット上でデータをみられるような基盤を構築することを目指している。研究方法としては、アーカイブズ学のメタデータ管理方法と手順に基づいて、対象となる資料を選別、整理、目録入力、デジタル化(保存状態の悪い文書を対象に)、公開資料の選別、検索機能の設計、共有方法を模索することである。

とはいえ、このような最終目標は短時日に実現できるものではない。そこで今年度は、薬害関連被害者団体が所蔵している資料を対象にし、薬害関連資料の体系的な管理のための基盤を構築し、「薬害資料データ・アーカイブズ」へとつながるものとするを目的とした。社会的に影響を持ったどれほど大きな出来事であっても、時代の流れにつれて風化を免れない。実際に被害を受けた人々も時代の流れに連れて高齢化は避けられない。薬害に限らず、どのように強烈な被害であってもそれを体験し記憶する人々は、いずれこの世界から姿を消す。しかしながら、薬害の経験は被害を受けた当事者のみにとどめておくべきものではなく、広く社会の経験として将来に向け多面的に生かしていくべきものというべきである。

このため本研究活動においても、特に当事者の高齢化により資料整理が困難になっている薬害被害者団体を中心に、その所蔵する資料の形態別分類、目録入力、シリーズ別(場合によってはファイルレベル)公開分類などを行なって、データベース化することをめざす。この事業は、(1)医薬品等による薬害事件の記憶・記録を後世に継承する意義を持つと共に、(2)当事者団体の高齢化・団体解散が危惧される現在、貴重な資料等が適切に管理・保管がなされないまま散逸、毀損するのを防ぐために、迅速に行なわれる必要がある。

薬害に関する資料等については、2010年4月に「薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政のあり方検討委員会」により、「すべての国民に対する医薬品教育を推進するとともに、二度と薬害を起こさないという行政・企業を含めた医薬関係者の意識改革に

役立ち、幅広く社会の認識を高めるため、薬害に関する資料の収集、公開等を恒常的に行う仕組み（いわゆる薬害研究資料館など）を設立すべきである」と指摘された。また薬害HIVや薬害肝炎の原告団の方々からも「薬害資料館」設置の要望が挙がっている。厚生労働省には、同年7月から「薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会」が設置され、「薬害に関する資料収集・公開等の仕組み」が持つべき機能として展示・収集保存・調査研究・教育啓発等があるなど、多岐にわたるが、全体的に薬害関係資料の把握が必要だ」との意見が出された。その実践として、厚労省科学研究費（2013年度から2年間）「薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究」（2015年度から1年間）「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究」（2016年度）が実施され、資料を統一的・体系的に分類・整理・保管するための手法について検討・実践している。

## 2. 研究方法

今年度は「薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築」を目標とし、データベースの構築に欠かすことのできない基盤を作り上げる。具体的には、支援対象の薬害団体が所蔵し、かつ関係者の高齢化により手当の緊急性が高い資料を対象に、目録記述、目録入力（基本的にファイルレベル）、公開分類（シリーズレベル）などを行なうことである。このため以下のような作業を実施する。

過去3年間の調査結果を基に薬害資料等を統一的・体系的に整理・保存するための方法について検討し、これを実際の資料に実践する。

「薬害データ・アーカイブズ基盤構築」のため、資料管理対象団体の選定、入力項目の選定、資料概要・目録記述の作成、形態別目録入力などを行う。

被害者個人や団体において、資料整理マニュアル（仮）の訂正や整理・保存の実施に当たったの助言・指導を実施する。

被害者及び被害者団体は全国に存在している。この中で特に資料整理支援が必要な団体の場合は、現地で資料整理、目録入力、公開分類などを行って、マニュアルを訂正する。

これらの作業を軸として、研究代表者・藤吉を中心に、アーカイブズ学専門家の金慶南（慶北大学（韓国）教授、法政大学客員研究員）、太田恭治（大阪人権博物館元学芸員）などの協力を得て事業を推進する。

### 3．研究にあたっての留意事項

本研究は既述の通り、2013（平成25）年より継続的に実施されている薬害資料の研究を引き継ぐかたちで研究代表者が実施するものである。これまでの研究成果を踏まえて推進することが求められると共に、これまでに研究班が培ってきた被害者団体との信頼関係を損ねることなく、それをより確固たるものとするべく細心の注意を払って研究に臨むことが求められる。この点が、研究機関での一般的な社会科学分野の研究活動と本研究が異なっており、細心の注意を払わなければならない点である。

また、研究代表者の交代に伴って研究活動の主たる場所も変更となった。法政大学大原社会問題研究所の金慶南氏を中心として続けられてきた本研究は、2016（平成28）年度より追手門学院大学社会学部の藤吉圭二を中心として推進することとなったが、これは単に研究拠点が東京から大阪に移転したことのみを意味するのではない。被害者団体との緊密な連携が必須とされる本研究において、東京を拠点に構築されてきた信頼関係のネットワークを、大阪を拠点とするそれに移し替えていかなければならない。このためには被害当事者と研究班メンバーとの丁寧な関わり直しが不可欠であり、従来ネットワークの中心である金慶南氏を媒介としつつ、薬被連関係者の助力も得て、あらためて信頼関係の構築に取り組む必要があり、これには細心の注意をもって当たらねばならない。

これに加え、大阪においては後に詳述するように研究者の所属機関とは別の大阪人権博物館（リバティおおさか）に諸資料の保管をお願いすることとなった。資料そのものにあたって調査・整理する作業は本研究の中核的部分のひとつであり、これはひとり研究代表者のみによって遂行できるものではない。資料を保管する大阪人権博物館を作業拠点とし、そこで調査・整理に携わることのできる人材の確保も追求していかなければならない。

以上のような事情により、離日して韓国の大学に赴任された金慶南氏を8月に大阪に迎えてワークショップを実施し、これをもって本年度研究活動のキックオフミーティングにすることとした。その後、研究協力者も確保することができ、研究拠点移転初年としては順調な滑り出しであったと評価できる。

#### 4．結果と考察

8月に金慶南氏を迎え大阪人権博物館にて実施したワークショップの内容を踏まえ、その後薬害被連当事者と新研究班との関係の再構築、および大阪人権博物館での活動環境の整備を進め、以下のような活動を軸に研究を推進した。

- (1) 大阪人権博物館での資料整理と調査
- (2) 薬害被害当事者との信頼関係構築
- (3) 薬害資料整理のためのワークショップ

これら3つの軸について以下にまとめていく。

##### (1) 大阪人権博物館での資料整理と調査

大阪人権博物館(1985年に大阪人権歴史資料館として設立)は同和問題に関連する資料を中心に保存・研究・展示をする博物館として出発したが、広く人権に関わる事象を扱うようになり、薬害被害についても取り組みを進め、2015年秋には企画展「薬害を語り継ぐ サリドマイド・スモン・薬害ヤコブ」を開催したのをはじめ、薬害被害者との交流を深めていた。その過程で、企画展に出展したものなどを中心に薬害被害者の遺品や薬害の資料などが、当初の保管者の高齢化、保管場所の老朽化などを背景として博物館に保管されるようになっていった。大阪の中心市街地からはやや離れるものの、環状線最寄りの「芦原橋」駅から徒歩圏内にあり、外部から資料整理要員を確保するにも有利な立地であった。

資料整理について本年度は、主として福岡スモン関係資料の目録化を進めた。これは後掲(付論 スモン関係資料の緊急避難について)のような経緯で博物館に受け入れたものである。全体で30箱分ある資料について、簿冊(ファイル)レベルでの目録化作業を実施した。作業は全体の3分の2まで完了したので、残り3分の1の簿冊レベルでの目録化、および資料すべての件名(アイテム)レベルでの目録作成と公開基準の確定、さらに資料のスキニングについては来年度の課題とした。

これに加えて夏のワークショップ後には、奈良女子大学の歴史学・アーカイブズ学研究者である島津良子を中心として資料整理のための作業チームを編成することができ、これにより作業効率の大幅な向上が見られた。この作業の過程で新規に加わった作業メンバー

も資料の調査、目録作成に習熟する機会を得られ、後述のワークショップに結びつけることができた。

## (2) 薬害被害当事者との信頼関係構築

薬害被害者には当事者団体が、研究者には研究組織が存在するが、基本的にはそうした組織体以前に、個人レベルでの信頼関係を基盤とする被害者団体の協力を抜きにして薬害アーカイブズ研究を前に進めることはできない。研究代表者をはじめ今年度の研究班は新規参加の研究者と薬被連の関係者との打合会を実施し、新たに編成された研究班の研究活動方針等をお示しし、質疑応答などする過程で信頼関係の醸成に努めた。その場では新研究班への質問だけでなく様々な要望も薬被連関係者から出され、その後の応答を通じて次に記述するワークショップを実現するに至った。

## (3) 薬害資料整理のためのワークショップ

本研究は薬害データのアーカイブズを対象に、どのようにしたらそれが広く利用可能なオンライン資源になり得るかについて知見を得ようとするものであり、すべての薬害資料を一か所に集約し、それをベースに研究を推進しようとするものではない。資料の保管、整理、目録作成は、あくまで被害者団体が主体となって実施していただくべきものであり、研究班の任務は、当事者のそうした主体的な取り組みを専門的な視点からサポートすることにある。この観点から、従来の研究班も被害者団体を訪問して所蔵資料の現況を調査すると共に、資料整理・目録作成の指導を重ねてきている。

資料整理・目録作成の専門的な部分については、1回あるいは1日程度のサポート（指導や助言）ではなかなか十全なものにはならないこと、ある程度サポートの成果が上がってもそれで完了というわけにはいかず、時間の経過と共に曖昧になっていく部分を適宜修正するなどの配慮が必要である。また一度のサポートに関係者の全員が参加できるわけでもないで、当事者が自力で取り組んでいけるレベルを上げていくためにも、年ごとに適切なサポートを継続していく必要がある。新しい研究班になって初年度であり、薬害当事者との信頼関係を構築するには相当の時間をかけながら臨むのが無難と当初は見込んでいたが、説明会や打合せ会を通じて想定よりも早い時期に薬被連関係者との信頼関係を一定程度構築することができ、そこから「実際に資料の保存先にお邪魔しての資料整理サポート」の実施が実現した（今回は愛媛県内の関係者）。

当事者主体の資料整理という原則をより強力に推進すべく、保存先の関係者だけでなく距離的、時間的に参加可能な薬被連関係者も募り、ワークショップを実施した。まだ今年度中にまとまった成果を出せるところまでは行かなかったが、作業には相当な進捗が見られた。ここから、現場での実地指導がそのまま作業の進捗につながり、専門家の立ち会いのもとで当事者がまとまった作業をすることにより、作業への習熟度合いを劇的に高める効果があったと見ることができ、今後も研究班の重要な活動の一環として進めていきたいと考えている。

## 5 . 結論

冒頭に示したとおり、本研究の最終的な目標は、戦後の薬害事件に関連する薬害資料を対象に、その保存状況の調査、整理を踏まえ、そうした資料を共有・活用するシステムとして「薬害資料データ・アーカイブズ」を構築することである。この最終目標を念頭に、今年度は、( 1 ) 大阪人権博物館での資料整理と調査、( 2 ) 薬害被害当事者との信頼関係構築、( 3 ) 薬害資料整理のためのワークショップに取り組んだ。この結果、大阪人権博物館での安定した資料整理・調査の目処が立つと共に、今後どのように薬害資料を活用していくかに関する意識を薬害被害当事者の間にも具体的に持っていただくことができた。息の長い作業になると見込まれるが、今後も当事者との信頼関係を大事にしつつ調査、研究を推進していきたい。

## 付記

なお、今年度の研究において、上述の通りいくつかの薬害被害者団体の資料整理・調査を研究班によって進めたが、公表については当事者・被害者団体による確認をすませ、次年度以降にまとめて実施することとしたい。関係各位のご了解をお願いする次第である。

## . 研究活動記録



## 薬害アーカイブズ研究班 2016年度研究活動記録

### 第1回研究打合せ会

日程：7月1日（金）

場所：大阪人権博物館（リバティおおさか 大阪市浪速区浪速西 3-6-36）

参加：藤吉圭二、薬被連、厚生労働省関係者

### 薬害アーカイブズ資料整理ワークショップ

日程：2016年8月8日（月）～8月13日（土）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、金慶南、齋藤柳子、岸光哉、栗原敦、矢崎千華

### 薬害根絶デー関連行事

日程：2016年8月23日（火）～8月24日（水）

場所：田中田村町ビル、文京区民センター、厚労省、文科省（いずれも東京）

参加：金慶南、前田朋章、矢崎千華、薬被連関係者

### 第2回研究打合せ会

日程：9月3日（土）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、薬被連、厚生労働省関係者

### 第3回研究打合せ会

日程：10月10日（月・祝）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、島津良子、薬被連、厚生労働省関係者

### 第4回研究打合せ会および薬害アーカイブズ調査・整理作業

日程：10月15日（土）

場所：大阪人権博物館

参加：藤吉圭二、島津良子、景山千愛、矢崎千華

第 16 回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

日程：2017 年 1 月 16 日（月） 18:00～20:00

場所：厚生労働省共用第 8 会議室（19 階）

参加：藤吉圭二、金慶南

薬害アーカイブズ整理・目録作成ワークショップ

日程：2017 年 2 月 25 日（月）～2 月 27 日（水）

場所：薬害被害者個人宅（愛媛県今治市）

参加：島津良子、村山知子、大島佳代、栗原敦

薬害アーカイブズ整理・目録作成作業

2017 年 10 月より 2018 年 3 月 29 日まで週に 2～4 日ずつ実施。

参加：栗原敦、篠原妙子、矢崎千華、村山知子、大島佳代、景山千愛

## . 研究報告資料



## 報告

### 第16回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

日 程：2017年1月16日（月） 18:00～20:00

場 所：厚生労働省共用第8会議室（19階）

報告者：藤吉圭二

## 報告資料

**薬害デジタルアーカイブズの  
基盤構築に関する総合研究**

---

藤吉圭二(追手門学院大学社会学部)

第16回薬害を学び再発を防止するための  
教育に関する検討会  
2017年1月16日 厚生労働省共用第8会議室

1

## 0. 本日の報告

1. 簡単な自己紹介
2. ふたつのA
3. 今年度の進捗状況
4. 今後の課題

2

## 1. 簡単な自己紹介(1)

- 2015年3月まで高野山大学(和歌山県)に勤務
- 高野山に所蔵される歴史的資料(古地図、古文書など)のデジタル化とウェブ公開に従事(2000年代)
- 「人々の共有財産としての歴史資料アーカイブズ」という視点から研究に着手

3

## 1. 簡単な自己紹介(2)

- その後、歴史資料に加えて公文書の保存・公開・利用にも視野を広げる。
- 各国のアーカイブズ機関の調査に従事
- オーストラリア(国立公文書館、ヴィクトリア州公文書館、戦争記念館、移民博物館など)、ハンガリー、スウェーデン、アメリカ、インド、台湾の国立公文書館(相当機関)

4

## 1. 簡単な自己紹介(3)

- 「その場に行かないと見られない資料をウェブ公開することで、人々にとって身近なものとする」ことに加えて、
- 「人々の生活にかかわる公文書(行政情報)をウェブ公開することで、知る権利に基づく国民の政治参画を促す」ことも研究課題に設定する。

5

## 2. ふたつのA(1)

- アーカイブズとアカウントビリティ
- アカウントビリティ:説明責任
- どこまで「説明」したら責任を果たしたと言えるのか。
- ...相手が納得するまで？

6

## 2. ふたつのA(2)

- その時点で定められていた法律やその他の規則に基づいて業務が処理されていれば(行政のレベルでは)説明責任は果たされる...と考えるのがいいのではないか。
- 法律や規則に不具合があれば行政から立法に投げかえして見直しを求めることが重要。

7

## 2. ふたつのA(3)

- その時点でのルールにのっとって業務が処理されていたことを事後的に証明するための資料が行政(府の)文書。
- ルールから外れた処理が見つければ、それは批判の対象となる。
- ? 政治家や官僚の「悪事」を暴くための証拠書類という見方に通じる。...しかし...

8

## 2. ふたつのA(4)

- ルールにのっとって適切に処理したにもかかわらず不具合が生じることはある。
- この時にこそ、アーカイブズの役割が重要。
- 「きちんとやったはずなのにどこがまずかったのか?」失敗を踏まえて「よりマシな処理」のためのルールを追求する。
- 「下手人さがし」に終わらないアーカイブズの活用

9

## 3. 今年度の進捗状況(1)

- 作業場所を東京(法政大学大原社会問題研究所)から大阪(大阪人権博物館)に移動。
- 大阪人権博物館:薬害根絶フォーラムや企画展示「薬害を語り継ぐ」などを実施。
- 関係者の高齢化による散逸が危惧される資料を中心に博物館に移管し調査と整理。

10

## 3. 今年度の進捗状況(2)

- 中性紙箱への詰替えが済み仮保存される資料群。



11

## 3. 今年度の進捗状況(3)

- ファイル(簿冊)ごとの目録作成はほぼ完了し、この先、ファイルに綴じられている資料(アイテム)一点ごとの目録作成にとりかかる準備がほぼできている段階。

12

## 4. 今後の課題(1)

- ファイル(簿冊)ごとの目録作成はほぼ完了し、この先、ファイルに綴じられている資料(アイテム)一点ごとの目録作成にとりかかる準備がほぼできている段階。
- 収蔵庫には限りがあるので、各被害者団体が独自に目録作成に取り組めるようワークショップなどを実施予定。

13

## 4. 今後の課題(2)

- アイテム(一点ごとの資料)レベルの目録作成の実施
- この目録と対応する資料の撮影・画像化と、個人名などセンシティブ情報のマスキング
- 目録と資料画像のリンク設定を進め、検索可能なデータセットを試験的に構築

14

#### 4. 今後の課題(3)

- 「薬害」にかかわるアーカイブには、
- 薬害被害者団体の所蔵する資料、
- 薬品の開発、認可等にかかわる行政府の資料、
- 薬品の開発、販売に携わる製薬会社の資料、

...

15

#### 4. 今後の課題(4)

- 以上がそろふことで、薬害の発生と被害を最小限にとどめるだけでなく、
- 万が一でも発生した場合には、被害者に対してどのようなケアが求められるかをより深く知る、
- そのための手がかりとなることが期待される。

16

ご静聴ありがとうございました。  
ひきつづきのご支援をお願いいたします。  
K-fujiyoshi@otemon.ac.jp

17

## 付論 スモン関係資料の緊急避難について

### はじめに

2015、2016 年度にわたり薬害スモン被害者団体の資料を、緊急避難先として大阪人権博物館（リバティおおさか）が受け入れた。一般財団法人福岡スモン基金文書（仮称）とスモン訴訟東京原告団事務局長文書（仮称、「石坂ノート」ともいわれる）である。これらの受入れの経緯、および 2016 年度に行われた作業の範囲で判明したそれぞれの文書群の概要を以下に報告する。

キノホルム（一般名）を原因薬として、1960 年代を中心に亜急性(S)脊髄(M)視神経(O)末梢神経(N)障害（SMON、スモン）が 1 万人を超える人々の身の上に発生した。1971 年、東京地裁を皮切りに、国・製薬企業を被告とする訴訟は 27 地裁に及び、1978～79 年に 9 地裁で原告勝訴、79 年 9 月 15 日、原告団と国・製薬企業との間で和解が成立。それを受けて薬事法が改正され、医薬品副作用被害救済基金法が成立した。

サリドマイド事件とならび、この事件も後の薬害被害者運動に大きな影響を与えてきたが、被害者の高齢化から、各地の被害者団体が保有する資料の消失が懸念される。ただし、被害者組織の連合体のひとつ、スモンの会全国連絡協議会（1974 年 3 月結成、略称、ス全協）は、1970～84 年の資料を、同年 8 月、法政大学大原社会問題研究所に寄贈したため、58 箱および横断幕などの物資料 22 点が、同研究所環境アーカイブズにおいて保存され、順次公開されつつある。

以下、両文書の概要を記述する。

#### 1．一般財団法人福岡スモン基金文書（仮称）

##### (1) 福岡県スモンの会結成から現在までの経緯

1971（昭和 46）年 11 月「福岡県スモンの会」が結成され、訴訟終結後、1985 年 3 月「財団法人福岡スモン基金」が設立され、2 つの組織が併存したが、現在は、2013（平成 25）年 3 月 19 日認可の「一般財団法人福岡スモン基金」に一本化されている。

##### (2) 同文書受入れの経緯

同基金の前事務所（福岡市中央区大名 1-10-25 のビルの一室）に多数の資料が納められた段ボール箱が残されていた。そのビルが 2015 年 10 月、建替えのため閉鎖されることが判明。関係者が厚生労働省副作用被害対策室との協議により、同基金の意向を受け、同年

10月23日にその資料の一部を回収、翌24日以後、大阪人権博物館（リバティおおさか）に搬入され、消失の危機を回避したものである。現場の状況を事前に把握する間がなかったため、すべてを回収することはできず、段ボール箱30個分の回収となったことは悔やまれる。回収現場での取捨選択は、ビル閉鎖の刻限に追われる中、事務用品、会計関係書類、図書の残部、関係団体の機関紙綴りなどを除いて回収する判断を瞬時に行なったという状況であった。

### (3) 本資料の概要

量：段ボール箱、30箱。ただし、前項の通り、同基金所蔵資料のすべてを収集したものではない。また、現在の同基金事務所（福岡市中央区大名2-2-41のビルの一室）に保管されているものを別途調査し、移送したものと統合する必要がある。

箱ナンバー：同基金の旧事務所で回収した当時の箱のまま、大阪人権博物館へ移送し、その状態で箱ナンバーをつけている。F1～F30としているがその順番に意味はない。内容物の連続性を考慮したナンバリングではない。

内容：形態的には、(A)紙資料、(B)映画フィルム、(C)録音テープなどで構成されている。総点数は、1204点。

(A)紙資料は、箱ごとに「概要調書」を作成した段階であり、現状では文字通り「概要」が把握されたに留まることに留意のこと。

(B)映画フィルムが1本含まれており、福岡スモンの会ほかの協力で制作されたとみられる16ミリ映画「ノーモア スモン」28分、日本電波ニュース社、1987年。

(C)録音テープが合計146本の2箱に残されている。聴取はしていない。

○全93点（1974年11月～1976年12月、箱に「原告本人尋問テープ」、「カセットテープ」と書かれている。）

○全53点〔内訳は、声のたより10・評議員会11・役員会3・研究交流会8・理事会12・三役会2・定期総会2・基金委員会5〕（1989年11月～1996年5月）

## 2. スモン訴訟東京原告団事務局長文書（仮称、「石坂ノート」ともいわれる）

2016年7月22日、スモンの会全国連絡協議会事務局長さんから薬被連（全国薬害被害者団体連絡協議会）関係者に、本文書の緊急避難先の確保を求める要請があった。ご遺族が保管されてきたが、その住いである公営住宅の明け渡し期限が7月末日であることから、福岡スモンの前例に従い、厚生労働省副作用被害対策室との協議の結果、同対策室担当官

が厚労省の公用車により、東京都内のご遺族を訪問して、段ボール箱3箱を引き取り、同室より大阪人権博物館に発送され、受け入れとなった。

ただし、公開、利用等に関してご遺族との間で協議ができていないため、今回、この場での報告は差し控えることとする。

## むすび

以上、スモン関係資料のほかに、2016年5月「薬害筋短縮症の会」が保有する訴訟記録を中心とする段ボール24箱も大阪人権博物館に緊急避難している。これについては、2016年度に、中性紙封筒、中性紙箱に収納され、大阪人権博物館収蔵庫に保管されている。その簿冊ごとの目録は、2015年度研究班報告書に収録されている。その概要等は、別の機会にて報告となるだろう。

以上、3つの文書群はいずれも、まさに廃棄、消失の寸前で確保され、緊急避難先に保管されることになった。高齢化したスモン被害者団体によると、北海道、静岡、富山、兵庫、広島に相当量の資料が保管されているといわれている。長年にわたりス全協副議長を送り出した広島に団体事務所には、各地の判決・機関紙などが整然と保管されている状況にあり、これを消失させるわけにはいかない。

持続可能な保管施設、いわゆる薬害研究資料館が求められる状況が、日々刻々と高まることは必至である。(薬被連：MMR被害児を救援する会・栗原敦 記)



研究年度 平成 28 ( 2016 ) 年度

研究課題名 薬害資料データ・アーカイブズの基盤構築に関する総合研究

研究分野名 【健康安全確保総合研究】

研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究

研究代表者 藤吉圭二 ( 追手門学院大学社会学部 )



